

令和 2 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 1 回定例会 会議録

会期 令和 2 年 3 月 3 0 日 (月)

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会〕

令和2年3月30日

午後2時05分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	専決処分について（自動車損傷事故に係る損害賠償について）
日程第5	議案第2号	専決処分について（令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について）
日程第6	議案第3号	令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について
日程第7	議案第4号	筑紫公平委員会委員の選任について
日程第8	議案第5号	令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 阿部 真之助 議員	2番 田中 しんすけ 議員
3番 松尾 徳 晴 議員	4番 岩 淵 穰 議員
5番 山上 高 昭 議員	6番 平 井 信太郎 議員
7番 陶 山 良 尚 議員	8番 小 畠 真由美 議員
9番 高原 隆 則 議員	10番 原 口 憲 雄 議員

3 会議録署名議員

6番 平 井 信太郎 議員	7番 陶 山 良 尚 議員
---------------	---------------

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（5名）

管理者 井 上 澄 和	副管理者 井 本 宗 司
副管理者 楠 田 大 蔵	副管理者 武 末 茂 喜
事務局長 久 家 信 弘	

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（9名）

総務課長 井 上 高 広	施設課長 江 崎 達 人
総務係長 岸 川 直 樹	土木係長 福 田 久 博

設備係長 新 谷 和 昭
総務係 築 地 恭 平
設備係 土 手 崇 嗣

総務係 中 島 翔 平
設備係 西木戸 重 道

開会 午後2時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部真之助議員） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部真之助議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、6番平井信太郎議員及び、7番陶山良尚議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（阿部真之助議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部真之助議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 専決処分について（自動車損傷事故に係る損害賠償について）

○議長（阿部真之助議員） 日程第4「議案第1号 専決処分について（自動車損傷事故に係る損害賠償について）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。座ったままで結構ですよ。

○管理者（井上澄和） 皆様、こんにちは。遅れまして、大変申し訳ございません。

本日ここに、令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、専決処分2件、令和元年度補正予算案1件、筑紫公平委員会委員の選任1件、令和2年度予算案1件の合計5件の議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、議案書1ページ「議案第1号 専決処分について（自動車損傷事故に係る損害賠償について）」を説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。本案は、令和元年9月に当工場のプラットフォームにおいて、当組合の搬入管理指導員が誤って、搬入者の自家用車の後部扉とごみ投入扉を接触させ、後部扉が損傷したものでございます。この事故による損害賠償の額を定めることなどについて、令和元年12月16日付けで地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認をいただくため、議案を提出するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号について、承認することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第1号については、承認することに決定いたしました。

(原案承認 賛成9名、反対0名 午後2時09分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第2号 専決処分について（令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について）

○議長（阿部真之助議員） 日程第5「議案第2号 専決処分について（令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。お座りになったままで結構ですよ。

○管理者（井上澄和） はい。それではすみません。失礼いたします。議案書3ページ「議案第2号 専決処分について（令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について）」を説明いたします。

別添の補正予算 第2号の1ページをご覧ください。本案は、先の議案第1号専決処分における自動車損傷事故に係る賠償金を支払う必要が生じたことにより、歳入歳出予算をそれぞれ27万7千円増額し、予算総額を35億1,445万4千円とするものでございます。

令和元年12月16日付けで地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認をいただくため、議案を提出するものでございます。

補正予算の詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(久家事務局長挙手)

○議長（阿部真之助議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） はい。それでは、ご説明いたします。引き続き、補正予算書5ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、15款諸収入を27万7千円増額いたします。これは、令和元年9月18日に発生した自動車損傷事故に係る賠償保障保険金を受け入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、6ページをご覧ください。

4款1項1目自己搬入ごみ関係費でございますが、22節補償、補填及び賠償金を27万8千円増額するものでございます。これは、当該事故の相手方に対する賠償金を計上するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは採決を行います。

議案第2号について、承認することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第2号については、承認することに決定いたしました。

〈原案承認 賛成9名、反対0名 午後2時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第3号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について

○議長（阿部真之助議員） 日程第6「議案第3号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書5ページ「議案第3号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について」を説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

（久家事務局長挙手）

○議長（阿部真之助議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） それでは、ご説明いたします。

別添の補正予算 第3号の2ページをご覧ください。

旧南部工場跡地である、ほのぼの広場の整備工事につきまして、令和元年度に完了を目指して取り組んでおりましたが、土壌調査等に時間を要したことにより工期を延長せざるを得なくなりましたことから、整備費用の一部である、2億4,484万9千円を令和2年度に繰り越すものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは採決を行います。

議案第3号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第3号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後2時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任について

○議長（阿部真之助議員） 日程第7「議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書6ページ「議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任について」を説明いたします。

本案は、現委員の江田博氏の任期が令和2年3月31日をもって満了することに伴いまして、後任として山崎平太郎氏を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部真之助議員) なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(阿部真之助議員) 全員賛成であります。

したがって、議案第4号については、同意することに決定いたしました。

〈原案同意 賛成9名、反対0名 午後2時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第5号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

○議長(阿部真之助議員) 日程第8「議案第5号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者(井上澄和) 議案書8ページ「議案第5号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の令和2年度予算書の5ページをご覧ください。

令和2年度の一般会計 歳入歳出予算の総額は、30億814万8千円で、令和元年度の当初予算と比較して、3億7,604万7千円の減額となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(久家事務局長挙手)

○議長(阿部真之助議員) 久家事務局長。

○事務局長(久家信弘) それでは、ご説明いたします。

予算書の7ページをご覧ください。はじめに、歳入についてご説明いたします。

8款1項1目の構成市負担金は、16億4,580万9千円を計上しております。前年度と比較して、1億4,186万3千円の増額となっております。増額の主な理由は、平成30年度決算剰余金である繰入金で平成29年度より減少したこと、及び公債費償還金及び利子が増額したことによるものでご

ざいます。

9款1項2目の占使用料は、電線支柱の占用料となっております。また、9款2項1目の衛生手数料は、自己搬入ごみの処理に係る手数料を計上しております。

11款1項1目の利子及び配当金は、財政調整基金等の運用に伴う利子の見込み額を計上しております。

○議長（阿部真之助議員） 長くなるようでしたらお座りになってどうぞ。

○事務局長（久家信弘） はい。8ページをご覧ください。13款1項1目の基金繰入金は、平成30年度の決算剰余金と令和元年度の地元環境整備交付金の執行残を財政調整基金から繰り入れるものです。

14款繰越金、15款1項1目の預金利子は、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

15款2項2目の売電収入は、ごみ発電等により得られた電力を売却することによる収入で、5億3,575万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。1款1項1目の議会費は、246万6千円を計上しております。

11ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費は、5億8,238万3千円を計上しております。前年度と比較して、4億2,058万3千円の減額となっております。減額の主な理由は、令和元年度予算に計上しておりました、ほのぼの広場の整備費用を減額したことによるものでございます。

12ページをご覧ください。2款3項1目の公債費は、13億4,431万5千円を計上しております。前年度と比較して、6,832万7千円の増額となっております。増額の主な理由は、平成28年借入れ分等の元金償還が始まることによるものでございます。

13ページをご覧ください。3款1項1目の総務管理費は、1億1,546万1千円を計上しております。前年度と比較して、45万6千円の減額となっております。

15ページをご覧ください。3款2項1目の施設整備費は、8億1,727万9千円を計上しております。前年度と比較して、5,693万9千円の増額となっております。増額の主な理由は、基準売電量の改定に伴い、令和2年度の売電インセンティブ対価の見込み額が増額したこと、及び次の16ページになりますが、令和2年度に供用を開始いたします、ほのぼの広場の関係費用を計上したことによるものでございます。

その下でございますが、3款2項2目の周辺整備費は、600万円を計上しております。前年度と比較して、559万3千円の増額となっております。増額の主な理由は、春日市が旧南部工場稼働から解体時まで補助をしておりました、工場周辺地元住民の健康診査費用について、地元及び構成市との協議に基づき、地元住民の安全を確保する観点から、令和2年度から当組合が補助を行うため計上したことによるものでございます。

17ページをご覧ください。4款1項1目の自己搬入ごみ関係費は、3,258万3千円を計上しております。前年度と比較して、127万3千円の増額となっております。増額の主な理由は、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、報酬等が増額したことによるものでございます。

18ページをご覧ください。5款1項1目の施設整備基金関係費は、6,522万5千円を計上しております。前年度と比較して、8,462万1千円の減額となっております。

19ページをご覧ください。6款1項の予備費は、4,243万6千円を計上しております。最後に、お手数ですが予算書4ページにお戻りください。

これら5つの事業は、地方自治法第214条の規定により、債務負担行為を新たに設定するものでございます。

なお、予算書の最後の20ページ、及び21ページには、現在までの債務負担行為の状況ととりまとめておりますのでご参照ください。

説明は以上でございます。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは採決を行います。

議案第5号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第5号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後2時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部真之助議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、議員の皆様へ管理者の交代につきましてご報告をいたします。地方自治法第145条の規定により、本組合の井上澄和管理者から、本年3月31日をもって管理者の職を退職する旨の申

し出がっております。また、退職に伴い本年4月1日より大野城市長である井本宗司副管理者が新たな管理者に就任されるということでございます。

この管理者交代の件について、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。まず、井上管理者。お座りになったままで結構ですので、どうぞ。

○管理者（井上澄和） このまま失礼いたします。ただいま議長の許可がございましたので、管理退職にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は、平成30年4月1日から2年間管理者を務めさせていただき、この間、中間処理施設及び最終処分場ともに運転停止に至るようなトラブルもなく順調に運営を行うことができました。これもひとえに組合議員の皆様をはじめ、関係市の住民の方々のご理解とご協力のおかげであると深く感謝申し上げます。

4月1日からは井本大野城市長が管理者に就任されますが、私も副管理者の一人として職責を果たしてまいりますので、今後とも当組合事業に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。私の管理車退職のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部真之助議員） ありがとうございます。続きまして、井本副管理者。

○副管理者（井本宗司） 一言ご挨拶を申し上げます。井上管理者からございましたように、4月1日から、管理者の大役を仰せつかることになりました、大野城市長の井本宗司でございます。

今後もより一層、周辺環境に配慮しながら、安全で信頼される施設の運営に取り組んでまいります。

管理者として、また構成市の首長として、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職責を果たして参る所存でありますので、どうか皆様方のご協力をよろしくお祈りを申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈り申し上げます。ありがとうございました。

○議長（阿部真之助議員） ありがとうございます。

これもちまして、令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

閉会 午後2時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記

に署名する。

令和2年3月30日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 阿部 真之助

会議録署名議員 平井 信太郎

会議録署名議員 陶山 良尚